

資料編

1 豊田市教育行政計画審議会への諮問書

平成 23 年 8 月 4 日

豊田市教育行政計画審議会
会長 大村 恵 様

豊田市教育委員会
委員長 横山 眞久

豊 田 市 教 育 行 政 計 画 に つ い て （ 諮 問 ）

豊田市附属機関条例（平成 4 年条例第 24 号）第 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり諮問します。

1 諮問事項

豊田市教育行政計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

2 諮問理由

豊田市教育委員会では平成 15 年 3 月に、「多様な市民一人ひとりが、自ら学び、共に高め合う共生共創社会の実現」を基本理念として、教育行政計画を策定しました。以後、わが国の教育においては、平成 18 年の教育基本法の改正を始めとして教育制度の改正が進められ、また本市においても、平成 17 年に市町村合併を行うなど、教育を取り巻く環境が大きく変化しました。このような社会情勢の変化に対応するために、平成 20 年 3 月に教育行政計画の改訂を行い、これまで多くの施策に取り組んでまいりました。

現計画は平成 24 年度で最終年度を迎えますが、今後も教育行政の一層の推進が求められます。これまでの教育行政計画の実績及び本市の現状を踏まえつつ、社会の趨勢にも適応する豊田市の総合的な教育行政計画を広く専門家、市民の意見を反映して策定をするため、審議会に諮問を行うものであります。

3 諮問期間

本日から平成 25 年 3 月 31 日まで

2 豊田市教育行政審議会からの答申書

平成 25 年 1 月 11 日

豊田市教育委員会
委員長 豊田 彬子 様

豊田市教育行政計画審議会
会長 大村 恵

豊 田 市 教 育 行 政 計 画 に つ い て （ 答 申 ）

平成 23 年 8 月 4 日付けで諮問を受けた豊田市教育行政計画の策定について、別紙のとおり答申します。

3 豊田市教育行政計画審議会及びワーキンググループの委員一覧

	氏名	所属団体等	所属 WG
1	上野 泰志 (～H24.4)	教職員代表(根川小学校教頭)	—
	川合 英彦 (H24.4～)	教職員代表(下山中学校教頭)	3・5
2	◎大村 恵	愛知教育大学教育学部 教授	1・3
3	岡田 雅実	市民公募	4
4	小野田 賢治 (～H24.4)	豊田市小中学校校長会 会長(末野原中学校長)	—
	伊藤 一三 (H24.4～)	豊田市小中学校校長会 会長(豊南中学校長)	2・5
5	河野 さゆり (～H24.5)	豊田市 PTA 連絡協議会 副会長	3
	小塚 有加 (H24.5～)	豊田市 PTA 連絡協議会 副会長	3
6	神崎 沙恵	愛知教育大学教育学部3年	3・6
7	菊池 秀夫	中京大学スポーツ科学部 教授	7・8
8	釘宮 順子	フリースペース K 代表	1
9	黒柳 充子	豊田市青少年健全育成推進協議会 副会長	1
10	杉浦 現 (～H24.4)	(社)豊田青年会議所 理事長	—
	小幡 哲生 (H24.4～)	(社)豊田青年会議所 理事長	6
11	鈴木 八枝子	豊田市生涯学習審議会 前副会長	2
12	鈴木 勇二	豊田市子ども会育成連絡協議会 会長	2・4
13	田中 祥雄	豊田市文化財保護審議会 会長	6・7
14	碓 さくら	(公財)豊田市文化振興財団 副理事長	7

	氏名	所属団体等	所属 WG
15	平林 栄子	豊田市スポーツ振興審議会 委員	8
16	深田 逸雄	豊田市民生委員児童委員協議会 副理事長	1
17	○的場 正美	名古屋大学大学院 教授	2・4・5・6
18	宮本 尚道 (～H24.5)	豊田市区長会 副会長兼会計	2・8
	大澤 猛雄 (H24.5～)	豊田市区長会 理事	2・8
19	山本 美由紀	豊田市こども園保護者の会 副会長	4
20	吉井 敏勝	市民公募	5

※50音順 ◎は会長、○は副会長 表中記載事項は委嘱時のもの
(ワーキンググループ名)

- 1 家庭教育力の再生支援WG
- 2 地域が開く教育環境づくりの推進WG
- 3 学校・青少年教育のさらなる充実WG
- 4 幼・こ・小・中の連携・一貫教育WG
- 5 学校ガバナンス力の向上WG
- 6 ものづくり精神や郷土愛の育成WG
- 7 市民の文化活動への支援WG
- 8 市民のスポーツ活動への支援WG

4 豊田市教育委員会附属機関規則

平成4年11月30日
教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊田市附属機関条例（平成4年条例第24号）第3条の規定に基づき、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 附属機関の委員の任期は、別表に定めるとおりとする。

2 前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選によって定め、その任期は委員の任期による。

3 会長は、附属機関の会議（以下「会議」という。）を招集し、その会議の議長となるほか、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を行う。

(会議)

第4条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 附属機関の庶務は、別表に定める課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年3月30日教委規則第3号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月30日教委規則第9号）

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

別表（第2条、第5条関係）

附属機関名	委員の任期	庶務担当課名
豊田市教育行政計画審議会	諮問期間	教育行政部教育行政課
豊田市立小中学校区審議会	諮問期間	学校教育部学校教育課

5 豊田市教育行政計画審議会ワーキンググループ設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊田市教育行政計画の策定のためのワーキンググループに関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 豊田市附属機関条例（平成4年条例第24号）別表第2に定める豊田市教育行政計画審議会（以下、審議会）の補助組織として必要な検討を行うため、ワーキンググループを設置することができる。

(組織)

第3条 ワーキンググループは、審議会委員および、豊田市教育行政計画関係所属職員、教職員により構成する。

(任期)

第4条 ワーキンググループの委員（以下、委員）の任期は、平成25年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 ワーキンググループに会長及び副会長を置く。

2 会長は審議会会長、副会長は審議会副会長をそれぞれもって充て、その任期は委員の任期による。

3 会長は、委員の中から会議毎に出席者を選び、あわせて議長を指名し、ワーキンググループを招集する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

5 議長は、その会議の会務を総理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月27日から施行する。

6 豊田市教育行政計画審議会及びワーキンググループの審議経過

(1) 豊田市教育行政計画審議会

日付	会議名	主な議題
H23.8.4	第1回 豊田市教育行政計画審議会	計画のあらまし、策定体制とスケジュール、アンケート調査の概要
H23.10.21	第2回 豊田市教育行政計画審議会	国や社会の動向、市の教育行政の現状と課題、基本理念
H23.12.20	第3回 豊田市教育行政計画審議会	基本理念、アンケート調査結果、重点テーマ
H24.2.10	第4回 豊田市教育行政計画審議会	経過報告書
H24.5.18	第5回 豊田市教育行政計画審議会	個別ワーキング審議内容、施策体系案
H24.7.27	第6回 豊田市教育行政計画審議会	個別ワーキング審議内容、施策体系案、基本理念等
H24.9.27	第7回 豊田市教育行政計画審議会	基本理念等、重点テーマ、推進体制、パブリックコメント
H24.12.26	第8回 豊田市教育行政計画審議会	パブリックコメント募集による意見と回答、計画案の主な変更点

(2) ワーキンググループ

日付	会議名	主な議題
H23.11.7	総合ワーキンググループ	基本理念
H23.12.8 ～12.9	総合ワーキンググループ	基本理念
H24.4.20 ～5.7	第1回 個別ワーキンググループ (8グループ各1回実施)	重点テーマ
H24.6.25 ～6.29	第2回 個別ワーキンググループ (8グループ各1回実施)	重点テーマ
H24.9.7	総合ワーキンググループ	基本理念等、重点テーマ、施策体系

7 豊田市の教育に関するアンケート調査の概要

(1) 調査期間

平成 23 年 10 月 11 日（火）～30 日（日）

(2) 調査の対象者及び回収数

調査	対象者	配布数	有効回収数	回収率
(1)一般市民調査	19 歳以上の市民	3,701	2,102	56.8%
(2)小学生調査	市内の小学校5年生	1,373	1,349	98.3%
(3)中学生調査	市内の中学校2年生	1,426	1,322	92.7%
(4)保護者調査	(2)(3)の対象者の保護者	2,799	2,512	89.7%
(5)教員調査	市内の公立小中学校の教員	2,126	2,010	94.5%
(6)校長・教頭調査	市内の公立小中学校の校長・教頭	204	201	98.5%

※地域や学校規模が極端に偏ることのないように配慮した。

(3) 調査項目

項目	設問	市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
あなたご自身について	性別	○	○	○	○	○	○
	年齢	○			○	○	○
	世帯(同居家族)	○	○	○			
	同居している子どもの有無	○					
	子どもとの関係(続柄)				○		
	子どもの通う学校(小学校・中学校)				○		
	住所(中学校区)	○	○	○	○		
	豊田市の在住年数	○					
	職業	○					
	クラスの人数		○	○			
	通算の教職期間					○	○
	勤務先					○	○
	担当教科					○	○
	勤務先の学校規模					○	○
学校教育について							
学校全般	学校生活の満足度		○	○	○		
	学校生活の満足の理由		○	○			
	学校生活の不満の理由		○	○			
	学校に期待する役割	○			○		
	教師に期待すること				○		
	教師が保護者・地域の期待に応えているか					○	○
	学校教育の問題点	○					
	学校運営の上での課題						○
授業	授業の満足度		○	○	○		
	好きな授業・学習		○	○			
	授業中に感じること		○	○			
	授業に対する子どもの理解度					○	
	児童・生徒の指導で大切と思うこと				○	○	○
	学習指導に取り組む上で感じること					○	
	習熟度別授業の実施に対する考え				○	○	○
	1クラスの人数について		○	○	○	○	○

項目	設問	市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
学校教育について							
小中一貫教育	小中一貫教育に対する考え				○	○	○
	小中一貫教育の実施の上で取り組むべきこと					○	○
	中学校にあがるときに不安を感じたか			○			
	小学校と比べて中学校で感じたこと			○			
	小学校のときであってほしいこと			○			
特色ある教育	重点的に実施すべき教育分野	○			○	○	○
	職業を考える上であってほしいこと			○			
	国際化・多文化共生	○			○	○	○
教職員への研修	校外での研修に対する考え					○	○
	研修の充実に対する希望					○	○
給食	給食の満足度		○	○	○		
	給食が満足な理由		○	○	○		
	給食が不満な理由		○	○	○		
家庭や地域の教育力について							
家庭や地域の教育の現状と役割	家庭・学校・地域それぞれの役割	○			○	○	○
	家庭や地域の教育への評価	○			○	○	○
	子どもの伸ばしていくべきこと	○		○	○	○	○
子どもの生活	朝ごはんを食べる頻度		○	○			
	起床時間		○	○			
	就寝時間		○	○			
	学習塾への通学状況		○	○			
	習い事(スポーツ以外)の状況		○	○			
	部活動以外のスポーツの状況		○	○			
	日常生活の状況(時間)		○	○			
家庭の教育力	家族との会話の頻度		○	○			
	家庭の教育力の低下に対する考え				○	○	○
地域の教育力	近所の子どもの会話の頻度	○					
	地域の行事や活動への参加状況		○	○			
	地域活動への参加内容		○	○			
	地域の教育力に対する課題				○	○	○
	学校と地域が連携すべき内容	○					
	学校等と協力・参加したい/してほしい行事・活動	○				○	○
	学校の他目的利用に対する考え					○	○
生涯学習について							
活動	生涯学習の活動の種類	○					
交流館	交流館の利用の有無	○					
	交流館の利用目的	○					
	交流館を利用しない理由	○					

項目	設問	市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
文化振興や文化財保護について							
興味	文化に関する興味	○		○			
鑑賞見学	鑑賞見学した内容、今後鑑賞したい内容	○					
	今後鑑賞したい内容		○				
	鑑賞見学の頻度	○	○	○			
	鑑賞見学する上で困ること	○					
文化活動	文化活動の内容、今後文化活動したい内容	○		○			
	文化活動の上で困ること	○					
市が取り組むべきこと	市民の関心を高めるためにすべきこと	○		○			
	博物館の必要性	○					
	文化財の保存・活用のためにすべきこと	○					
読書	文芸作品を読む頻度	○					
子どもと文化	郷土資料館等と学校の連携すべき内容					○	○
	子どもと利用したい／授業で活用したい					○	○
	文化・スポーツ施設					○	○
	子どもが鑑賞・見学する上での課題					○	
	子どもが鑑賞・見学するためにすべきこと					○	
スポーツ振興について							
するスポーツ	行った運動・スポーツの内容、今後したい	○					
	運動・スポーツの内容						
	運動・スポーツの実施頻度	○	○	○			
	軽い運動を加えたスポーツの実施頻度	○	○	○			
見るスポーツ	1年以内のスポーツの試合観戦の有無	○					
	1年以内に観に行った試合の実施者		○	○			
	1年以内に観に行った試合の種類		○	○			
支えるスポーツ	1年以内のスポーツに関するボランティア活動の有無	○					
子どもとスポーツ	運動・スポーツの取組状況と満足度					○	
	部活動・クラブに対する意向					○	
教育行政について							
情報化	パソコンを使用できるか		○	○			
	パソコンを使用してできること		○	○			
	インターネットの利用頻度	○	○	○			
	インターネットや携帯電話の利用で不安なこと		○	○	○		
	情報教育で充実すべきこと						○
教育委員会による学校支援	教員の職務の繁忙度					○	
	子どもとの関わり以外の業務で時間を要していること					○	
	教育委員会による学校や先生への専門的な支援で充実すべき内容					○	○
教育情報の提供、市民意見の反映	市内の教育行政の情報入手手段	○					
	教育行政に係る情報提供の満足度	○					
	学校からの情報提供の状況					○	
	教育委員会から提供すべき情報	○					
	市民の意見の反映方法	○					
自由意見		○	○	○	○	○	○

8 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

平成 24 年 11 月 1 日～11 月 30 日

(2) 提出いただいた意見

214 通 288 件

○意見分類

分類	内容	件数
1 基本理念等	目指す人物像について	3 件
	計画のキーワード(地域ぐるみの教育)について	21 件
2 学校教育分野	教育方針について	15 件
	学力向上について	13 件
	少人数学級について	3 件
	補助指導員について	4 件
	特色ある教育について	4 件
	豊かな心の育成について	3 件
	通学路について	3 件
	特別支援教育について	3 件
	いじめ・不登校について	25 件
	情報化について	4 件
	国際化について	6 件
	教員の質の向上について	4 件
	教員の負担軽減について	4 件
	学校規模適正化について	3 件
	学校施設について	5 件
その他学校教育について	19 件	
3 生涯学習・ 次世代育成分野	読書について	2 件
	家庭教育について	7 件
	親育ち交流カフェについて	4 件
	ものづくりについて	3 件
	その他生涯学習・次世代育成分野について	3 件
4 文化芸術・ 文化財分野	文化芸術について	5 件
	文化財について	1 件
	郷土愛について	2 件
5 生涯スポーツ分野	スポーツ活動について	5 件
6 教育行政事務分野	市民意見の反映について	3 件
	計画の推進について	4 件
	私立学校について	2 件
7 その他	計画書の内容・構成について	13 件
	パブリックコメントについて	6 件
	その他計画について	7 件
	計画範囲外の意見	8 件
	感想	71 件

9 語句説明

※文中に*が付いている語句について、説明しています。

語句	ページ	説明
ALT	13	Assistant Language Teacher の略。日本人の教員を補佐し、英会話などの指導にあたる外国人補助教員。外国人英語指導講師。
ICT	13,16,43,44, 77,91	Information and Communications Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。情報通信技術。
LAN	13,93	Local Area Network の略。オフィスビルや工場敷地内などにおいて、使用されているコンピュータやプリンターなどの情報機器を相互に接続するために敷設された高速データ通信用構内ネットワーク。
NPO	39,59,134	Non Profit Organization の略。政府・自治体や私企業からは独立した存在として、市民・民間の支援の下で社会的な公益活動を行う組織・団体。
PDCAサイクル	46,89,134, 135	Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階の流れを繰り返し、継続的に改善していく手法。
WAN	13	Wide Area Network の略。電話回線や専用線を使って、本社一支社間など地理的に離れた地点にあるコンピュータ同士を接続し、データをやり取りする広域通信網。
アウトリーチ	111	公共ホールや美術館などが、プロのアーティストを学校や地域など市民に身近な場所へ派遣し、ワークショップやコンサートなどを行う普及活動。
生き抜く力	72,76,83	社会が激しく変化する中で自立と共働を図るための能動的・主体的な力。
エコ改修	51,52	通常の校舎改修と併せて、建物の断熱化、日射遮蔽、省エネ型設備機器への更新などの環境対策を行うことで、児童生徒の学習環境の改善や省エネルギー化を図る改修。
学校支援地域本部	40,41,89,90	地域住民がボランティアなどとして、授業や部活動、学校行事の支援、登下校の見守りなど、学校の様々な教育活動を支援する仕組み。
学校マネジメント	46	学校が組織として様々な課題に対処していくため、校長のリーダーシップの下、教職員の役割分担の明確化などを通じて業務を効率化するなど、組織的・機動的な学校運営を実践していくこと。
キャリア教育	12,43,45,72, 84	職場体験学習などを通して実際の仕事を体験し、働くことや職業の意義を学ぶとともに、社会に貢献する人々とのふれあいを通して、自己の生き方を見つめる学習。
共働	12,21,26,40, 72,91,95, 116,119	市民及び市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下、対等な関係に立って、相互の立場を尊重し、共に働く・行動すること。

語句	ページ	説明
構造体	12,51,94	建築基準法では主要構造部と定義されており、壁、柱などをいい、建築物の構造上重要でない間仕切壁、間柱やその他これらに類する建築物の部分を除くものとされている。
高等教育機関	97	大学、短大、高等専門学校を指す。
校務システム	13,87,93	児童生徒の出欠・成績・時数・給食・保健などの情報をコンピュータ上で管理したり、メールの送受信や文書の配信・回収をするシステム。
コーディネーショントレーニング	29,67,68,122,127,128	脳や感覚器を刺激する運動を繰り返すことにより、自分の体を巧みに動かす能力が総合的に身につくトレーニング。
財政力指数	9	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。
社会関係資本	24	信頼に裏打ちされた社会的なつながりや豊かな人間関係。ソーシャルキャピタルともいう。
重要伝統的建造物群保存地区	25,117	伝統的な建造物群及びこの周辺の環境を保存するために市町村が指定する地区を伝統的建造物群保存地区といい、この中から国が選定する価値の高い地区を重要伝統的建造物群保存地区という。
情報モラル教育	84	情報社会の特性を理解するとともに、情報化の負の側面に対応し、適正な活動ができる考え方や態度を教えること。
情報リテラシー	13	コンピュータなどを使いながら、情報をうまく活用できる能力。
スクールカウンセラー	12, 82	児童生徒の心の問題などに関して、専門的な知識・経験を有する者。児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言などを行う。
スクールソーシャルワーカー	54,56,88	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、活動経験の実績などがある者。問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく。
スクールファンド	41	学校支援活動のための活動資金。また、その資金を管理運用する仕組み。
総合的な学習の時間	119	児童生徒が自ら学び、考え、解決する能力を育成し、自らの生き方について自覚を深めることを目的として、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を行う時間。国際理解、情報、環境、福祉など幅広いテーマで横断的・総合的な学習をする。

語句	ページ	説明
地域スポーツクラブ	29,67,69, 121,127,128, 131	地域住民が主体的に運営し、スポーツ(運動・遊び)を通して子どもから大人のための体力向上や健康づくり事業を地域に提供するスポーツクラブ。運動する人の裾野を広げ、地域住民が明るく健康に暮らすことを目指す公益的な組織。
知識基盤社会	1	英語の knowledge-based society に相当する語。知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会。
デジタル教科書	44,77	教科書がデータ化されているもので、授業ではプロジェクタや電子黒板などに映し出して使用される。各単元の説明文だけでなく、音声や写真、グラフ、動画なども入っており、教員の教材作りの事務軽減や、子どもたちの学習意欲の向上などの効果が期待される。
電子黒板	13	写真や映像などの表示や、タッチパネル式の画面上に書き込みができる機能を持つ黒板。デジタル教科書などを活用した授業を行うことができる。
ニュースポーツ	29	日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ。一般に、勝敗にこだわらず楽しむことを目的としたものが多く、既存のスポーツを年齢・体力などに応じて改変したものが中心である。
パブリックコメント	31,133	市民と行政のパートナーシップを推進するための取組の一つで、市の基本的な政策などの策定にあたり、その趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受け、出された意見の概要と市の考え方を公表する一連の手続。
非構造部材	51,53,94	建物全体の構造設計・構造計算の対象になる構造体(骨組み)と区分した天井材、照明器具などを指す。
プレスクール	82	外国人の子どもが小学校に早期に適応できるようにするため、小学校入学前の子どもがひらがなや数字など、日本の学校生活について学ぶ場。
メディア芸術	25	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器などを利用した芸術。
モニタリング	130	事業期間にわたり、選定事業者が提供する公共サービスの水準を地方公共団体が監視(測定・評価)すること。
ワークショップ	90,109,110, 111	講義など一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学び合ったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイル。



豊田市教育委員会

〒471-8501 豊田市西町3-60

【電話】0565-34-6658

【FAX】0565-35-4551